

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当店は、地域の取引先（食品業者、地元農家、地域のクリエイターなど）を通じて、さらにその先の取引先との連携を促進し、サプライチェーン全体での価値向上を目指します。また、事業継続性や働き方改革の一環として、災害時の連携やテレワーク導入のための情報提供・助言も行います。

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）
 - ・ 地元の食品業者・農家・作家と連携した商品共同開発（オープンイノベーション）を実施。
 - ・ 将来的には、後継者不在の個人店と協業し、事業継承型 M&A の支援にも関心を持つ
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
 - ・ 取引先（地元の小規模事業者）との連絡や在庫、発注をクラウド上のシートやチャットツールで共有し、業務効率を支援。
 - ・ IT に不慣れな事業者に対して、オンライン化の初期設定サポートやアドバイスを行う。
 - ・ サイバーセキュリティに関する基本知識を共有し、SNS 管理やクラウドサービスの安全な利用法を助言。
- c. 専門人材マッチング
 - ・ ヨガインストラクターやイベント講師等の外部専門人材を地域ネットワーク経由で紹介、マッチング。
 - ・ 自店のネットワーク（SNS やリアルのつながり）を通じて、他店舗の人材ニーズに応える場を提供。
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
 - ・ キッチンカー運営において、再生可能素材の容器使用、食材の地産地消を推進。
 - ・ 店舗やキッチンカーの照明を LED 化し、省エネの実践例を取引先と共有。
 - ・ 生産工程でのフードロス削減を進め、食品廃棄の工夫や余剰食材の活用レシピを共有。

- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
 - ・ ヨガ事業を活かし、取引先企業に対して従業員向けの簡易ヨガ、ストレッチ講座を提案、提供。
 - ・ 地元の店舗・企業と連携し、健康イベント（ウォーキング＋コーヒーなど）を共同開催。
 - ・ 健康的なメニュー開発でのコラボを通じて、健康経営への関心を高める支援を実施。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2025年7月18日

OM カフェ & ヨガ
企 業 名

代表 松崎 麻里
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。